

# 河川に油やペンキを流さないで！！

下水道の普及や市民の皆さんの環境問題への関心の高まりなどにより、河川の水はきれいになってきました。

ところがその反面、河川に油や白濁水などが流入するなどの事故も、たびたび発生しています。良好な河川環境を維持するために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

## 【油やペンキなどを流したら】

- ・油やペンキは、川岸や植物に付着しながら流れ、河川や海を汚染します。
- ・川や海の魚介類を死滅させ、自然破壊を引き起こすことがあります。
- ・油の種類や含まれる成分によっては、火災の危険性があります。

このように、自然環境や生活環境に悪影響を与えることがあります。

## 【河川への油やペンキなどの流入を防ぐには】

- ・道路にある側溝は、道路に降った雨を河川に放流するためのものです。  
**道路側溝に油やペンキなどの排水を流さないでください。**
- ・油やペンキなどの残り液やハケを洗った後の汚水は、布にしみ込ませるなどして廃棄物として適正に処理してください。
- ・容器はふたをしっかりと閉めて、**雨水のかからない場所に保管**してください。

## 【水質事故等の対策に係る原因者負担】

水質の汚濁の原因となった物質の除去や清掃など（オイルフェンス、バキュームでの回収など）にかかった費用について、河川管理者は原因者に費用の負担を求めることができることになっています。（河川法第67条）

## 【お問合せ先】

那覇市環境部環境保全課 水質保全グループ

那覇市泉崎1丁目1番1号

TEL098-951-3229

FAX098-951-3230